

平成 29 年 第 5 回水巻町議会 臨時会 会議録

平成 29 年 第 5 回水巻町議会臨時会は、平成 29 年 5 月 11 日 10 時 00 分、水巻町議会議事堂に招集された。

1. 出席議員は次のとおり

1 番	白 石 雄 二	9 番	井 手 幸 子
2 番	出利葉 義 孝	10 番	住 吉 浩 徳
3 番	廣 瀬 猛	11 番	入 江 弘
4 番	水ノ江 晴 敏	12 番	津 田 敏 文
5 番	松 野 俊 子	13 番	古 賀 信 行
6 番	久保田 賢 治	14 番	近 藤 進 也
7 番	小 田 和 久	15 番	柴 田 正 詔
8 番	岡 田 選 子	16 番	舩 津 宰

2. 欠席議員は次のとおり

3. 議場に出席した議会事務局の職員は次のとおり

局長 ・ 入 江 浩 二

係 長 ・ 藤 井 麻衣子

主 任 ・ 原 口 浩 一

4. 地方自治法第 121 条の規定により、議場に出席したものは次のとおり

町 長	美 浦 喜 明	福 祉 課 長	吉 田 奈 美
副 町 長	吉 岡 正	健 康 課 長	内 山 節 子
教 育 長	小 宮 順 一	建 設 課 長	荒 卷 和 徳
総 務 課 長	蔵 元 竜 治	産 業 環 境 課 長	増 田 浩 司
企 画 財 政 課 長	篠 村 潔	上 下 水 道 課 長	河 村 直 樹
管 財 課 長	原 田 和 明	会 計 管 理 者	山 田 浩 幸
税 務 課 長	大 黒 秀 一	生 涯 学 習 課 長	村 上 亮 一
住 民 課 長	手 嶋 圭 吾	学 校 教 育 課 長	吉 田 功
地 域 ・ こ ど も 課 長	山 田 美 穂	図 書 館 ・ 歴 史 資 料 館 館 長	古 川 弘 之

5. 会議付託事件は次のとおり

別紙のとおり

平成 29 年 5 月 臨時会
(第 5 回)

本会議 会議録

平成 29 年 5 月 11 日

水 卷 町 議 会

平成 29 年 第 5 回水巻町議会臨時会 会議録

平成 29 年 5 月 11 日

午前 10 時 00 分開会

議 長（白石雄二）

出席 16 名、定足数に達していますので、只今から平成 29 年第 5 回水巻町議会臨時会を開会いたします。

日程第 1 会議録署名議員の指名について

議 長（白石雄二）

日程第 1、会議録署名議員の指名について、今期臨時会の会議録署名議員に 13 番 古賀議員、14 番 近藤議員を指名いたします。

日程第 2 会期について

議 長（白石雄二）

日程第 2、会期についてお諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日より 5 月 12 日まで 2 日間にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。古賀議員。

13 番（古賀信行）

異議あります。前回の 2 年前もそうでしたけど、時間的にすれば、本会議の時間はわずかでした。時間かかったのは、各代表者の会議で、時間がだんだん潰されて、非常に待ち時間で、待たされる時間です。辛い思いをしましたけど、そういう各派代表やなくて、全員協議会で述べましたように、各派代表やなくて、そういう全員で討議すれば、早く解決できると思うんです。このことを私は申します。今後、こういう点ですね、改善、大いにしていく必要あると思います。以上です。

議 長（白石雄二）

他にございませんか。それでは、古賀議員が異議があるということで、採決をしたいと思えます。よろしいですかね。代表者会議で決めていくということですよ。

[「そうではないです。」と発言する者あり。]

日程 2 日間のことですか。

[「日程 2 日間と代表者会議やなくて、全員で決めるべきという 2 つの案件です。本当やったら、1 日で終わるんですよ。」と発言する者あり。]

失礼いたしました。日程2日間ということでご異議のある方、それについて賛成の方。

— 賛成なし —

それで2日間でいいということですかね。よって、会期は5月12日まで2日間と決しました。暫時、休憩いたします。

午前10時03分 休憩

午前11時08分 再開

副議長（松野俊子）

再開いたします。只今、議長、白石雄二議員から議長辞職願いが提出されました。

お諮りいたします。この際、水巻町議会議長の辞職についてを日程に追加し、直ちに議題とすることにご異議ありませんか。

— 異議なし —

ご異議なしと認めます。よって、水巻町議会議長の辞職についてを日程に追加し、以後、日程を1号繰り下げ議題とすることに決しました。

日程第3 水巻町議会議長の辞職について

副議長（松野俊子）

日程第3、水巻町議会議長の辞職についてを議題といたします。地方自治法第117条の規定により除斥となりますので、白石議員の退場を求めます。

[白石議員退場]

お諮りいたします。白石雄二議員の議長辞職を許可することにご異議ありませんか。

— 異議なし —

ご異議なしと認めます。よって、白石雄二議員の議長辞職を許可することに決しました。白石議員、入場してください。

[白石議員入場]

お諮りいたします。水巻町議会議長の選挙についてを日程に追加し、直ちに選挙を行ないたいと思いますが、ご異議ありませんか。

— 異議なし —

ご異議なしと認めます。よって、水巻町議会議長の選挙についてを直ちに日程に追加し、以後、日程を1号繰り下げ、選挙を行なうことに決しました。議案配付のため、暫時休憩いたします。

午前11時10分 休憩

午前11時12分 再開

日程第4 選挙第3号

副議長（松野俊子）

再開いたします。日程第4、選挙第3号 水巻町議会議長の選挙について。これより、議長の選挙を行ないます。選挙は投票により行ないます。議場を閉鎖いたします。

[議場閉鎖]

只今の出席議員数は、16名です。会議規則第32条第2項の規定により、投票立会人に柴田議員、白石議員、水ノ江議員を指名いたします。投票用紙を配付させます。念のために申し上げます。投票は単記無記名です。

[投票用紙配付]

投票用紙の配付漏れはありませんか。

— なし —

配付漏れなしと認めます。投票箱を検めさせます。

[投票箱点検]

異常なしと認めます。只今から投票を行ないます。局長が議席番号順に氏名を読み上げますので、順番に投票をお願いいたします。

議会事務局長（入江浩二）

それでは、議席番号2番から順にお呼びします。2番・出利葉議員、3番・廣瀬議員、4番・水ノ江議員、5番・松野議員、6番・久保田議員、7番・小田議員、8番・岡田議員、9番・井手議員、10番・住吉議員、11番・入江議員、12番・津田議員、13番・古賀議員、14番・近藤議

員、15番・柴田議員、16番・船津議員、最後に1番・白石議員。

[投票]

副議長（松野俊子）

投票漏れはありませんか。

— な し —

投票漏れなしと認めます。投票を終了いたします。直ちに開票を行ないます。柴田議員、白石議員、水ノ江議員、立会いをお願いいたします。

[開票]

選挙の結果を報告いたします。投票総数16票。うち有効投票16票。無効投票0票。有効投票中、白石議員11票、小田議員3票、柴田議員1票、古賀議員1票、以上のとおりです。この選挙の法定得票数は4票です。よって、白石議員が議長に当選されました。議場の閉鎖を解きます。

[議場閉鎖解除]

只今、議長に当選されました白石議員が議場におられますので、本席から、会議規則第33条第2項の規定による告知をいたします。白石議長、議長席にお着き願います。

議長（白石雄二）

皆さまのご推挙をいただき、議長に選任されましたことは、誠に身にあまる光栄でございます。皆さま方のいろいろなご意見をお聞きしながら、よりよい議会運営にあたりたいと思います。

また、町民の要望に応え、水巻町の抱える諸問題を解決するため、また、円滑な議会運営のために最善をつくす所存でございますので、どうぞ、よろしく願いいたします。

暫時休憩いたします。

午前11時25分 休憩

午後01時26分 再開

議長（白石雄二）

再開いたします。只今、副議長、松野俊子議員から副議長辞職願いが提出されました。お諮りいたします。この際、水巻町議会副議長の辞職についてを日程に追加し、直ちに議題とすることにご異議ありませんか。

— 異議なし —

異議なしと認めます。よって、水巻町議会副議長の辞職についてを日程に追加し、以後、日程を1号繰り下げ、議題とすることに決しました。

日程第5 水巻町議会副議長の辞職について

議長（白石雄二）

日程第5、水巻町議会副議長の辞職についてを議題といたします。地方自治法第117条の規定により除斥となりますので、松野議員の退場を求めます。

[松野議員退場]

お諮りいたします。松野俊子議員の副議長辞職を許可することにご異議ありませんか。

— 異議なし —

異議なしと認めます。よって、松野俊子議員の副議長辞職を許可することに決しました。松野議員、入場してください。

[松野議員入場]

お諮りいたします。水巻町議会副議長の選挙についてを日程に追加し、直ちに選挙を行ないたいと思いますが、ご異議ありませんか。

— 異議なし —

異議なしと認めます。よって、水巻町議会副議長の選挙についてを直ちに日程に追加し、以後、日程を1号繰り下げ、選挙を行なうことに決しました。議案配付のため、暫時休憩いたします。

午後01時28分 休憩

午後01時30分 再開

日程第6 選挙第4号

議長（白石雄二）

再開いたします。日程第6、選挙第4号 水巻町議会副議長の選挙について。これより、副議長の選挙を行ないます。選挙は投票により行ないます。議場を閉鎖いたします。

[議場閉鎖]

只今の出席議員数は、16名です。会議規則第32条第2項の規定により投票立会人に船津議員、出利葉議員、松野議員を指名いたします。投票用紙を配付いたします。念のために申し上げます。投票は単記無記名です。

[投票用紙配付]

投票用紙の配付漏れはありませんか。

— な し —

配付漏れなしと認めます。投票箱を検めます。

[投票箱点検]

異常なしと認めます。只今から投票を行ないます。局長が議席番号順に氏名を読み上げますので、順番に投票をお願いします。

議会事務局長（入江浩二）

それでは、議席番号2番から順にお呼びします。2番・出利葉議員、3番・廣瀬議員、4番・水ノ江議員、5番・松野議員、6番・久保田議員、7番・小田議員、8番・岡田議員、9番・井手議員、10番・住吉議員、11番・入江議員、12番・津田議員、13番・古賀議員、14番・近藤議員、15番・柴田議員、16番・船津議員、最後に1番・白石議長、お願いします。

[投 票]

議 長（白石雄二）

投票漏れはありませんか。

— な し —

投票漏れなしと認めます。投票を終了いたします。直ちに開票を行ないます。船津議員、出利葉議員、松野議員、立会いをお願いいたします。

[開 票]

選挙の結果を報告いたします。投票総数 16 票。うち有効投票 16 票。無効投票 0 票。有効投票中、松野議員 9 票、柴田議員 3 票、岡田議員 3 票、古賀議員 1 票。以上のとおりでございます。この選挙の法定得票数は 4 票です。よって、松野議員が副議長に当選されました。議場の閉鎖を解きます。

[議場閉鎖解除]

只今、副議長に当選されました松野議員が議場におられますので、本席から、会議規則第 33 条第 2 項の規定により告知をいたします。松野副議長に就任のご挨拶をお願いいたします。壇上へどうぞ。

副議長（松野俊子）

このたび、副議長に当選させていただきました松野です。白石議長をしっかり支えて、職務をしっかり全うしてまいりたいと思いますので、なにとぞ、よろしくお願い申し上げます。

議長（白石雄二）

暫時休憩いたします。

午後 01 時 43 分 休憩

午後 03 時 29 分 再開

日程第 7 水巻町議会常任委員会委員の選任について

議長（白石雄二）

再開いたします。日程第 7、水巻町議会常任委員会委員の選任についてを議題といたします。常任委員会委員の選任については、委員会条例第 7 条第 1 項の規定により、お手元に配付の名簿のとおり、指名したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

— 異議なし —

ご異議なしと認めます。よって、水巻町議会常任委員会委員の選任については、お手元に配付の名簿のとおり、選任することに決しました。

日程第 8 水巻町議会議会運営委員会委員の選任について

議長（白石雄二）

日程第 8、水巻町議会議会運営委員会委員の選任についてを議題といたします。議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第 7 条第 1 項の規定により、お手元に配付の名簿のとおり、指名したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

— 異議なし —

ご異議なしと認めます。よって、水巻町議会議会運営委員会委員の選任については、お手元に配付の名簿のとおり、選任することに決しました。

お諮りいたします。本日、会議時間を議事の都合により、あらかじめ19時までと延長したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

— 異議なし —

ご異議なしと認めます。よって、会議時間を19時まで延長いたします。
暫時、休憩いたします。

午後03時31分 休憩

午後05時09分 再開

議 長（白石雄二）

再開いたします。各常任委員会の委員長、副委員長が、お手元に配付の名簿のとおり互選された旨、各委員長より届け出がありましたので、ご報告申し上げます。

議会運営委員会の委員長、副委員長が、お手元に配付の名簿のとおり互選された旨、委員長より届け出がありましたので、報告いたします。

お諮りいたします。遠賀・中間地域広域行政事務組合議会議員の辞職に伴います、遠賀・中間地域広域行政事務組合議会議員の選挙についてを日程に追加し、直ちに議題とすることにご異議ありませんか。

— 異議なし —

ご異議なしと認めます。よって、遠賀・中間地域広域行政事務組合議会議員の選挙についてを日程に追加し、議題とすることに決しました。

お諮りいたします。本日の会議は、この程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ございませんか。

— 異議なし —

ご異議なしと認めます。よって、本日の会議は、これをもって延会することに決しました。本日はこれをもって延会いたします。

午後05時14分 延会